

公安委員会定例会議の開催概要

- 第1 日時
令和6年10月9日午後1時00分～午後3時30分までの間
- 第2 公安委員会委員及び公安委員会委員長の再任について
辻内委員長は、10月6日をもって委員任期満了のところ、堺市長の推薦を受けて、10月7日付けで大阪府知事より再任された。
また、委員による互選の結果、10月7日付けで委員長に再任された。
- 第3 全体会議
- 1 審議事項
なし
 - 2 報告事項
売春防止法違反事件の検挙について
生活安全特別捜査隊は、曾根崎警察署と合同で、標記の事件につき、9月10日に被疑者2人を検挙した旨の報告があった。
【委員発言要旨】
今回摘発されたような店舗は、売春だけにとどまらず、様々な犯罪の温床となる可能性がある。引き続き、このような悪質な行為は、しっかりと取り締まっていただきたい。
- 第4 個別会議
- 1 決裁事項
 - (1) 運転免許取消対象事案について
運転免許取消対象事案について、審議の結果、70件の行政処分を決定した。
 - (2) 不服申立てに対する裁決について
 - ア 運転免許証交付処分に対する審査請求事案
運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
 - イ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案
放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。
 - (3) 苦情・意見要望等の受理等について
苦情・意見要望等20件の報告があり、審議の結果、1件については苦情受理として事実調査を指示し、19件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。
 - (4) 特例施設占有者の指定について
遺失物法第17条に規定する特例施設占有者の指定について、2件の上申があり、いずれも可として決裁した。
 - (5) 警察署協議会委員の退任について
警察署協議会委員1人の退任について上申があり、可として決裁した。

- (6) 大阪府公安委員会規則の一部改正について
改正道路交通法が令和6年11月1日に施行され、自転車運転にかかる罰則規定が整備されることなどに伴い、大阪府道路交通規則を一部改正するとともに、関係規程も一部改正する旨の上申があり、可として決裁した。
- (7) 東大阪市からの意見照会について
東大阪市長から「行進及び集団示威運動に関する条例」に係る意見照会があり、審議の結果、回答内容を決定した。
- (8) 警察職員等の援助要求について
警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求2件について上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

- (1) 監察案件について
監察案件について報告があった。
- (2) ACN EXPO EKIDEN 2025の開催について
2025年日本国際博覧会の機運醸成イベントとして開催予定の、標記駅伝大会に関する大会概要について報告があった。
- (3) 大阪府情報公開審査会からの答申の受領について
大阪府情報公開審査会から受領した答申2件について、それぞれ報告があった。
- (4) 交通部主管に係る8月中の専決事務の処理状況について
8月中における交通部主管に係る専決事務の処理状況について報告があった。
- (5) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
9月24日から9月29日までの間に受理した、集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上